



H30年度版

高知県立幡多青少年の家

〒789-1901 高知県幡多郡黒潮町上川□ 1166 番地 ☎0880-44-1001 fax 0880-44-1566

Ⅲ 標準生活時間

時間	事	項	備考	
6:30	起	床		
6:50(夏季)	朝のこ	つどい	必ず全員ご参加ください	
7:10 (冬季)				
7:00~8:00 (冬季は朝のつどい終了後)	朝食		8:30には食堂を退室 してください	
8:30	退所	点検	8:40より職員が随時 点検に伺います	
9:00~12:00	活動			
12:00~13:00	昼	食	13:30には食堂を退室 してください	
13:30~16:30	活	動		
16:30	代表者会議		事務所で行います。各団体 1名は参加してください。	
17:00~18:30	タ 食	17:30~	夕食については、18:45 には食堂を退室してくださ	
19:00~20:30	活 動	22:00	(1)	
21:30~22:00	就寝準備	入浴	入浴については、22:00 には浴場を退室してくださ い	
22:00	消	灯	宿泊室で静かにお休みくだ さい	

^{*}シーツ・枕力バーは、2階シーツ置き場の各団体の場所からお取り下さい。

^{*}食事時間及び入浴時間については、宿泊団体数・活動時間等で変更になる場合があります。

^{*}昼食の時間は、活動内容・時間に配慮し11:30からとることができます。(事前相談)

^{*}食事・入浴時間は、宿泊利用が少人数の場合、時間短縮でお願いすることがあります。

^{*}夏季(4月~10月)、冬季(11月~3月)

Ⅳ 生活全般

1 朝のつどい

「朝のつどい(6:50夏季、7:10冬季)」は、1日の生活の始まりにけじめをつけるとともに、団体間の親睦を図るために実施するものです。

「朝のつどい」は宿泊利用者全員、必ず参加していただきます。

朝のつどいの内容

- ①国旗・県旗・所旗の掲揚
- ②ラジオ体操(第1)
- ③団体代表者の挨拶 「今日の活動計画や目標の紹介」
- ④連絡事項 ← 職員より





2 清 掃

- (1)毎日利用した宿泊室の清掃をお願いします。退所日は、次の利用者が気持ちよく利用できるよう、特に念入りに清掃してください。宿泊室入り口や廊下にほこり等を残さないようにしてください。また、宿泊室に忘れ物がないかよく確かめてください。
- (2) 利用した宿泊室以外にも、供用した場所も後片付けをし、忘れ物がないようにお願いします。
- (3) **研修室等利用した施設は元のとおり復元し、清掃をお願いします。**移動した机や椅子はもと位置に戻し、消しゴムのかすなどのゴミが残ってないかを確認してください。窓の戸締りやエアコン・電灯等の確認も併せてお願いします。
- (4) 利用期間内に出たゴミは、燃えるゴミ・燃えないゴミ・ペットボトルなど分別し各ゴミ置き場へ運んでください。各部屋のゴミ袋が使えなくなった場合は、事務所に用意してあります。

3 食事

- (1) 衛生上、手洗いの励行をお願いします。
- (2) おかずに関しては盛り付けられていますが、ご飯、お汁については、食べ残しがないように適量を取るようにしてください。
- (3) 各団体で、使用したテーブル・イスが整頓できているか確認し、台ふきでテーブルを拭いてください。
- (4) 食事時間に提供されたものは、食堂や野外炊飯場から持ち出さないでください。
- (5) 水筒へのお茶の提供は行っていません。各団体で、ジャグや茶葉等の準備をお願いします。
 - *野外炊飯時には、1団体1回のみ氷を提供する事ができます。*
 - *食堂の浄水器にて、水の補給はできます。* *研修生玄関に氷の販売機があります*
- (6) 食中毒の防止のため食品の持ち込みは制限があります。
- (7) 利用中に具合が悪くなり通常食が食べられない場合はお粥等で対応できます。早めに相談してください。
- (8) 7:00以前に食事を希望する団体については持ち出し食(おにぎり等)の対応ができます。

4 代表者会議

毎日16:30から事務所にて、行います。研修中であっても代表者は必ず参加してください。 各団体で時間調整が必要な場合は、代表者会議で確認します。また、朝のつどいの旗係や挨拶の人数 調整も行います。

5 入 浴

- (1) 入浴の仕方について
 - ①体を洗ってから、浴槽に入りましょう。
 - ②タオルは浴槽につけないでください。
 - ③浴槽では泳がないでください。
 - ④浴室から出るときには、体をよく拭いてでましょう。
 - ⑤椅子や桶は元の位置に片付けましょう。
- (2) 浴室には、ボディーソープ・シャンプー等の設置はありません。各利用団体で準備されるかまたは、各個人で準備するようにお願いします。
- (3)他の利用者の入浴に支障を与えるおそれがのある方の入浴は、ご遠慮願います。 (感染症・下痢症状のある方など)

6 喫煙場所の確認・飲酒

- (1)健康増進法の施行により、当所では、建物内禁煙を実施しています。喫煙については指定の 喫煙場所(灰皿を設置している場所)のみでお願いします。指定場所は、ミニグランド横の1カ 所です。 また、歩行しながらの喫煙も禁止となっております。ご協力をお願いします。
- (2) 飲酒については、児童・生徒が宿泊している場合は全面禁止です。 一般だけの利用時で、事前に手続きを行っている場合は許可する事があります。 事前に、相談してください。
- (3)飲食物の持ち込みは制限があります。

持ち込み可能な食べ物(果物・お菓子類・パン・飲み物・アイス) ただし、飲食に関しては、食堂又は1階ロビー、野外炊飯場のみです。宿泊棟や研修室での 飲食はお断りしています。また、後片付けは確実に行ってください。ご協力を お願いします。

7 消灯時刻

消灯時刻(22:00)を守って、他団体の迷惑にならないよう、静かに休みましょう。

8 夜間の出入り

消灯後、外出等の出入りはご遠慮ください。施設内は22:00より警備員が巡回し、施錠していきます。(玄関は22:00に施錠し、翌朝6:30に解錠します。)

9 電話の取り次ぎ

原則として緊急時のみとさせていただきます。伝言等を後でお伝えします。

10 携行品

- (1) 洗面用具・タオル等 *ボディーソープ・シャンプー等の設置はありません
- (2) 寡間着
- (3) 室内は上履きでの行動になりますので、上履きを持参してください。
- (4) その他活動に応じて必要なもの(必要に応じて雨具など) ※また、海の活動にはアクアシューズの持参を推奨しています。

11 貴重品の管理

貴重品は団体の責任で管理してください。なお、事務所にロッカーを設置していますので、必要な 場合はお申し出ください。

12 健康管理

- (1)健康状態に異常があれば、速やかに事務所へご連絡ください。
- (2) 医療機関での受診が必要な場合は、各団体より医療機関に連絡をしてください。
- (3) 医療機関への搬送は、原則として利用団体で行ってください。
- (4) 医療機関での受診終了後は、事務所へ連絡してください。

※できるだけ団体ごとに活動に応じた救急箱等のご持参をいただき、健康管理には十分に気をつけてください。また、流感の場合は、団体での対応をお願いします。

【救 急 病 院】

病 院 名	電話番号	
高知県立幡多けんみん病院	0880-66-2222	
四万十市立市民病院	0880-34-2126	

13 緊急時の対応

- (1) 各自で非常口や避難経路の確認をしておいてください。
- (2) 火災や地震などの非常時には「全館緊急放送」しますので指示に従ってください。
- (3) 避難場所は、「駐車場」です。

14 節電・節水のお願い

- (1) 利用した部屋を出る時消灯の確認をしてください。
- (2) エアコンの温度設定は夏季28℃以上・冬季20℃以下でご協力お願いします。 ※宿泊棟のエアコンに関して稼働時間を集中管理しています。
- (3) 洗面の際は、水を出しっぱなしにしないでください。蛇口をしっかり閉めてください。



1 研修施設

	施設名	定員等	付属設備等	
			長机16・イス48・黒板・TV・DVD	
			長机16・イス48・黒板2・TV・ ビデオデッキ	
1	第四研修室	20	長机5・イス15・黒板	
F	大研修室	200	ステージ・プロジェクタ・スクリーン・DVD・	
			グランドピアノ	
	和室•茶室 1		6畳/8畳	
2 F	2 ミーティングルーム 1		6畳	
F	ラウンジ	1	床じゅうたん	

2 宿泊施設

本館	宿泊室	25室	各部屋 2 段ベッド×4	定員8名	ロッカー	総定員 200 名	
----	-----	-----	--------------	------	------	-----------	--

3 生活関連施設

1 F	食堂	200	ジュース自販機
	ロビー	30	本・ドミノ・将棋・TV・CD
	洗濯場	1	洗濯機3台 乾燥機1台
	WC	2	別に多目的トイレ1
	大浴場・シャワー室	1	シャワー14 ・9
	洗濯場	1	洗濯機2台 乾燥機2台
2	小浴場	1	シャワー10
2 F	多目的浴場兼 WC	1	
	洗面所	3	洗濯機2台 乾燥機2台
	WC	4	

4 野外活動施設

野外炊飯場	かまど26
食事	テーブル20 160名程度
野外活動場	キャンプファイヤー
多目的広場	キャンプファイヤー
つどいの広場	朝のつどい・ラジオ体操

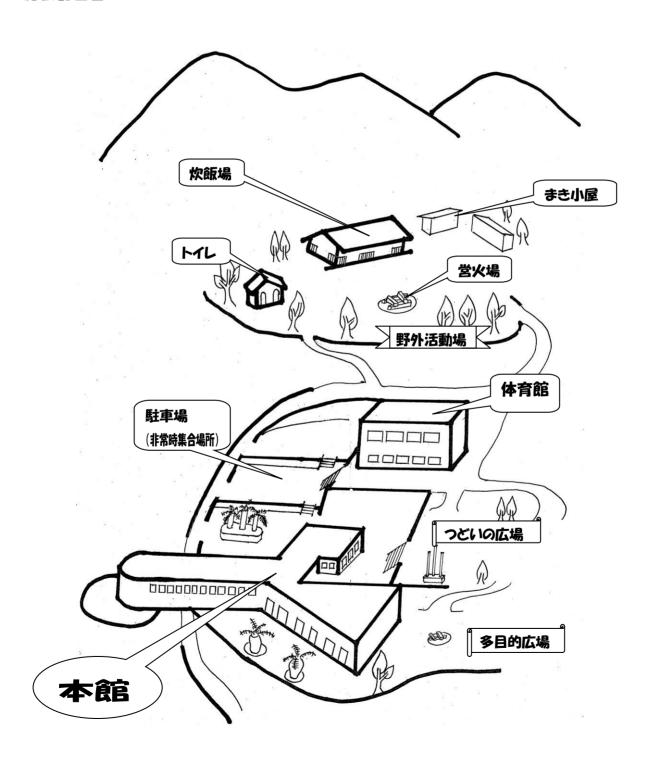
5 スポーツ施設

野外活動場	スナッグゴルフ等
ミニグラウンド	ドッジビー・ディスクゴルフ・ペタンク等
体育館	バレーボール2面・バスケットボール1面・バトミントン3面
	卓球台3台・ドッジビー2面

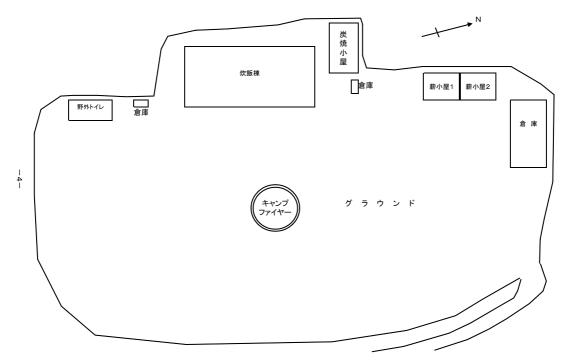
6 近隣施設

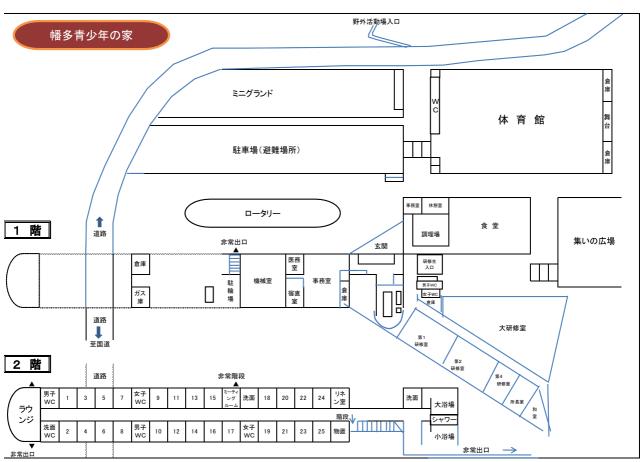
西南大規模公園	0880-43-0166	体育館 野球場 サッカー場 多目的グラウンド
安並運動公園	0880-34-2071	体育館 野球場 多目的グラウンド プール

施設配置図



幡多青少年の家 野外活動場





X その他の利用案内

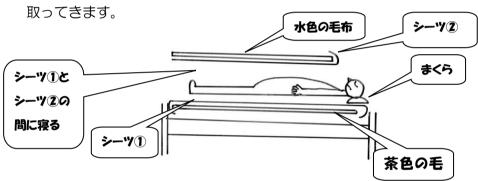
幡多青少年の家は、心身ともに健全な青少年を育成することを目的に設立された高知県の青少年教育施設です。当施設は、『自主的に、明るく、規則正しく』を生活信条として目的達成に向けた取組を進めています。

つきましては、ご利用に際、次の事項にご留意いただきますよう、お願いいたします。

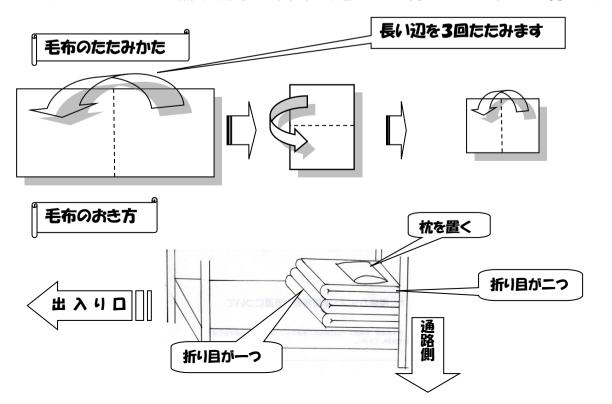
※<u>下記項目の中で、①②については当所で説明しますが、③以下については、各団体で周知を</u>お願いします

1 ベットメイキングの仕方

- (1) ベッドメーキングについて
 - シーツ置き場(階段上がってすぐ右)から、ひとりシーツ2枚、マクラカバー1枚を



- (2) 退所点検(退所する朝) のチェックポイントについて
 - オリエンテーションで職員が説明します。なお、宿泊室にも掲示していますのでご覧ください。



(3)食堂の使い方について

- ・配膳から全てセルフサービスになっています。お茶・ご飯・汁物のお代わりは自由です。
- ・食事後は流しに運び、食器類や残飯などをしっかり分別して片付けてください。
- ヤカンやおひつの片付け、テーブルやイスの整頓、机のふきん掛け等各自で行ってください。
- 食堂の利用時間は22:00までです。それ以降はカギが掛かり、入れません。
- ・食事以外で食堂を使用した場合でも片付けや掃除をしっかりしてください。

(4) 入浴について

- ・時間等については、階段途中のホワイトボードに書いているので確認して必ず守ってください。時間内に入浴できない場合は、事務室にご相談ください。
- シャンプー、リンス、石鹸、タオル、ドライヤーはありませんのでご持参ください。
- ・入浴のマナーを守りましょう(浴槽内にタオルを入れない、腰かけ・風呂おけの片付け、 水気を落として脱衣場に上がる)。
- 浴室で忘れ物をされた場合は、浴室入り口の'忘れ物置き場'に置くようにしますので ご確認ください。

(5) 研修室・体育館の利用について

- 各研修室、体育館の使用時間は 21:00 までです。使った場所はその都度後片づけ、消灯を してください。
- ・体育館については、事務室に鍵を取りに来て、終われば戸締まりをして鍵を返してください。 (照明の電源は、体育館事務室の中の壁にあります)

(6) その他、気をつけてほしいこと

- 宿泊室、研修室での飲食はできません。飲食は所定の場所(ロビー、食堂)でお願いします。
- ・館内は禁煙になっております。体育館下より山手にあるゴミ捨て場が喫煙場所になります。
- 食中毒防止のため、食べ物の持ち込みに制限があります。持ち込みを希望される場合はご相談ください。
- ・門限は22:00 になっています。カギが掛かりますので、時間までに館内にお戻りください。
- 施設への出入りは、研修生入口からの出入りをお願いします。
- ・館内では上履きの着用をお願いします。玄関にスリッパも置いていますのでご利用ください。
- 避難場所(体育館下駐車場)、避難経路、非常口の確認をお願いします。
- 他の研修団体、施設職員等へ積極的にあいさつをしましょう。